



《事務所だより》第 151 号

飲食組合静岡支部
TEL 251-3838
www.shizuokainsyoku.jp

1. 検便のお知らせ

- ①第2回目の検便が、11月13日(水)～27日(水)の間の7日間実施されます。食品取扱者の健康管理、食中毒原因菌等を保菌した人からの二次汚染を防止するため、年2回以上の検便を受けることになっています。**これは調理従事者の義務です。必ず提出**しましょう。…別紙参照
- ②**健康保菌者のためのノロウイルス感染確認検査(検便)**を実施します。
 - ・希望者のみ(検査料は1個につき2,500円です)※ご希望の方は事務所251-3838までご連絡下さい。

2. 食品国保保険証が変わりました

10月1日から新しい保険証(うぐいす色)に変わりました。食品国保から自宅宛に郵送されていますので、届いていない方は、食品国保へ連絡して下さい。

食品国保 TEL:253-4533

※市町村が行う国民健康保険は、所得により保険料が計算されますが、食品国保保険料は定額方式をとっています。どちらが安いのか、年に1度は金額を比較してみてください。

3. 令和元年度 精米購入キャンペーンについて

新米の季節になりました。組合では精米購入キャンペーンを実施しています。対象商品に限り、20kgを1口とした注文で宅配にてお届けします。

[美味しいお米ですので、ぜひご購入下さい] …別紙参照

4. 静岡県の最低賃金改定について

静岡県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「**静岡県最低賃金**」が改定されます。

最低賃金の名称	最低賃金額 (時間額)	発効年月日
静岡県最低賃金	885円	令和元年10月4日(金)

5. 静岡県自転車条例について

自転車に乗る前に必要な点検・整備を行い、交通ルールを守って安全に利用しましょう。10月1日から①、②のようになります。

① **自転車保険加入義務化**

② 児童・中学生の通学時、乗車用ヘルメット着用の義務化

6. 外国人雇用はルールを守って適正に！

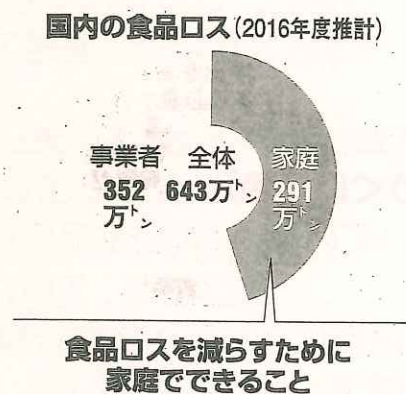
雇い入れ、離職の際の届け出と適切な雇用管理(オーバーワーク、ビザ切れ等)は事業主の責務です。

※詳細はハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせ下さい。

TEL 054-238-8609

7. 「食品ロス削減推進法」10月1日施行

まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」大幅な削減に取り組みましょう。まずは家庭から！



- 買い物の前に冷蔵庫をチェックする
- 使い切れる分だけ買う。空腹時は多く買いがちになるので注意
- 家にあるものだけで料理する「在庫一掃の日」をつくる
- もし余ったら他の料理に作りかえる
- 余った食品をフードバンクに提供する



8. すべての飲食店に消火器の設置が義務化！

消防法の改正により2019年10月1日までに、**すべての飲食店に消火器の設置**が必要です。

9. 配布物について

- ① 令和元年度 第2回目検便のお知らせ
- ② 検査容器・容器入れ・保菌検査票 1式
- ③ 令和元年度 精米購入キャンペーン価格表 1枚
- ④ 飲食生衛しずおか第95号 1部
- ⑤ 食協ニュース第644号 1部
- ⑥ 団体所得補償制度ハガキ 1枚
- ⑦ 軽減税率制度をチェック! 1冊
- ⑧ 生産性向上のポイント 1冊
- ⑨ 消費税率10%に! 価格転嫁の準備を進めていますか? 1冊
- ⑩ 株かわはら工業…グリストラップ清掃しませんか? 1枚